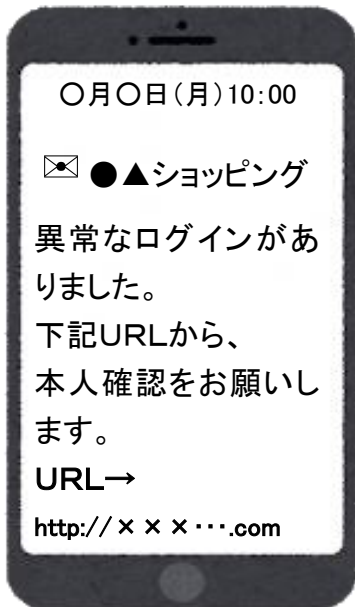




本物にそっくりな偽メール・偽SMSに注意!! 記載されているURLにアクセスしないで!!

実在する通販サイトやクレジットカード会社、携帯電話会社等をかたった偽のメールやSMS（ショートメッセージサービス）で、ID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生しています。

メールやSMSに記載されたURLにアクセスすると、偽物のサイトに誘導されたり、不正なアプリをインストールさせられたりし、入力した情報を盗まれたり、クレジットカードやキャリア決済等を不正に利用されて、身に覚えのない請求を受けるトラブルにつながります。



メールやSMSに記載されているURLに安易にアクセスせず、事業者の正規のホームページ等で、フィッシングに関する情報がないか確認しましょう。

URLにアクセスしてしまっても、ID・パスワード等を絶対に入力しないでください。

万が一ID・パスワード等を入力してしまったら、すぐに事業者の正規のホームページでID・パスワード等を変更し、「多要素認証」の設定ができる場合は設定しましょう。

そして、事業者に連絡をしてトラブルについて話し、不正利用がないか確認しましょう。

ID

・・・一人ひとりの利用者を区別するために割り振られた符号

パスワード

・・・IDを持つ本人であることを確認するための符号

キャリア決済

・・・携帯電話会社のIDやパスワード等による認証で、商品等を購入した代金を携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法のこと。携帯電話会社によって名称は異なります。

多要素認証

・・・ID・パスワード・ワンタイムパスワード等、複数の要素を用いて本人確認を行う仕組み

★IDとパスワードは本人であることを確認するための重要な情報です。しっかり管理しましょう。情報が漏れるとキャリア決済等を不正利用される恐れがあります。



消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

☎ 消費者ホットライン『188』 → 最寄りの消費生活センターにつながります。

(土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付 ※年末年始を除く)

☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ (24時間対応)

県消費生活センターの「公式SNS」を開設しました！

消費者被害防止のための注意喚起情報や、消費者教育に関する情報を、より幅広い世代に、よりタイムリーにお伝えするため、この度公式SNSを開設しました。次のQRコードをスマホで読み取り、ぜひご覧ください！

Facebook
(フェイスブック)



Twitter
(ツイッター)



Instagram
(インスタグラム)



LINE
(ライン)



フォロー、友だち登録して
いつでもチェック！

ためになる情報が
いっぱいあるケロ！
みんなで見てケロ！



山形県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」

消費生活無料法律相談会開催日



・6月 8日(水) [午後 1 時 30 分から]
・7月 6日(水) [午後 3 時 30 分まで]

※相談時間はお一人様30分となります。事前予約制となっておりますので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

～消費生活出前講座のご案内～

庄内消費生活センターでは、悪質商法・架空請求・契約トラブルなどの被害未然防止や消費生活に関する知識の普及・向上を図るための無料出前講座を開催しています。講師が出向き、最近の事例を交えながら、トラブルの対処方法等について説明します。

講座に関するお問い合わせ・お申し込み専用 TEL:0235-66-5453



庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁 1 階)
《開設時間》 午前9時～午後5時 (土日祝日・年末年始を除く)
《電話番号》 0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください(要予約)。

☆消費者ホットライン(188)もご利用ください☆

相談してケロ！



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452